

令和6年勝浦町マラソン議会（9月会議）会議録第2日目

1 招集年月日 令和6年9月11日

1 招集場所 大会議室

1 開閉日時及び宣告

1 開閉日時及び宣告

開議 9月11日 午前9時31分 議長 松田貴志

散会 9月11日 午後3時56分 議長 松田貴志

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番 内谷安宏

2番 福井裕美

3番 長尾隆資

4番 玉置守

5番 花房勝一

6番 瀬戸直一

7番 美馬友子

8番 松田貴志

9番 笹公一

10番 井出美智子

○欠席議員（0名）

1 会議録署名議員

5番 花房勝一

7番 美馬友子

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長 野上武典

副町長 山田徹

教育長 市川公雄

政策監 佐藤健司

税務課長 藤井小百合

住民課長 後藤信之

建設課長 海川好史

勝浦病院事務局長 笠木義弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第2号）

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和5年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第 1（第 2 号）

1 会議の経過

別紙のとおり

～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 9 時31分 開議

○議長（松田貴志君） ただいまから令和 6 年勝浦町マラソン議会 9 月会議を開きます。

日程に先立ち、市川教育長から公務のため遅刻の届けが出ていますので、ご報告いたしておきます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（松田貴志君） 日程第 1，認定第 1 号，令和 5 年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

税務課関連の詳細説明を求めます。

藤井税務課長。

○税務課長（藤井小百合君） おはようございます。

初めに、令和 4 年度決算審査結果指摘事項の取組についてご報告をいたします。

休暇取得についての指摘でした。例年 1 月中旬から 7 月までは繁忙期となり、休暇取得が困難な時期となっています。8 月から 12 月の間に課内で調整し、連続休暇の取得を目標としていました。全課員が連続休暇を取得することはできませんでしたが、平均休暇取得日数は 7 日から 9.2 日に増加しています。今後も、課内で協力をし、ワーク・ライフ・バランスの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、決算について、一般会計、国保会計、後期会計の順で説明をさせていただきます。

まずは、一般会計の歳出からです。

科目 2－3－2 賦課徴収費でございます。11－1 通信運搬費 1,380 万 600 円、M I S A L I O クラウドサービス利用契約及び地方税電子申告支援サービスの年間利用料でございます。12－11 電算保守業務委託料 316 万 7,120 円は、税情報システムのサポート委託料と法務局連携システム用サーバー機器の保守委託業務でございます。12－25 システム改修委託料 723 万 300 円、地方税共通納税システム対象税目拡大に伴うシステム改修など、計 4 件でございます。詳細については、後ほどマネジメントシートで説明をいたします。不用額の 208 万 1,700 円のうち 206 万 8,000 円につきましては、定額減税に係るシステム改修委託料で、令和 6 年度に繰越しをしています。22－4 還付金

247万3,527円、個人住民税、法人町民税、固定資産税の還付金となっています。

科目３－１－１社会福祉費でございます。27－１国民健康保険特別会計への繰出金3,088万9,379円、繰り出し基準に基づく繰り出しでございます。

科目３－１－５後期高齢者医療費。18－７事務費負担金656万403円、後期広域連合への事務費支払い分でございます。18－135療養給付費負担金の現年度分1億762万4,914円でございます。27－６後期高齢者医療特別会計事務費繰出金、事務費の繰り出しが108万3,626円です。27－７後期高齢者医療特別会計保険基盤安定繰出金が3,239万6,828円でございます。繰出金の内訳につきましては、受入れ側の特別会計説明時にマネジメントシートで説明をいたします。

一般会計のマネジメントシートです。

まず、地方税共通納税システム対象税目拡大に対応するためのシステム改修です。

個人住民税及び国民健康保険税の納付について、納税者がe L T A Xを通じて電子的に納付を行えるようにするためのシステム改修です。令和４年度税制改正において、全ての税目について、令和５年４月１日以降の納付から納税者がe L T A Xを通じて電子的に納付をすることができるようにより、金融機関窓口に出向くことなく電子納付ができるようになり、納税者の納付手段が拡充されました。

次に、特別徴収税額通知の納税義務者用の電子的通知に係るシステム改修です。

個人住民税特別徴収税額通知の納税義務者用をe L T A Xを通じて電子データで送付できるようシステム改修を行っております。事業費は、168万6,300円です。特別徴収税額通知の電子受け取りを希望する特別徴収義務者に対し電子データで送付することが可能となり、印刷費や郵送費の削減につながっています。

森林環境税課税開始に伴うシステム改修です。

令和６年度から森林環境税が導入され、適正な課税を行うためのシステム改修です。森林環境税は、令和６年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人住民税均等割と併せて１人年間1,000円が課税されます。市町村で徴収した森林環境税は、都道府県を通じて国に納められます。その税収は、森林環境譲与税

として譲与され、森林整備及びその促進に充てる費用となります。令和6年度から適正な課税、徴収を行うためのシステム改修です。事業費は、システム改修206万8,000円となっています。

電子申告の税目拡大に係るシステム改修です。

令和4年度税制大綱において、納税者等が地方公共団体に対して行う申告、申請について、e L T A Xを通じて行うことができるよう所要の措置を講ずることとされています。勝浦町においても、納税者が電子申告を行うに当たり、申告情報を受け入れるためのe L T A Xの改修を行い、税務手続の電子化の推進を図るための改修です。事業費は、改修費44万円です。地方たばこ税に係る電子申告を受け入れることができ、書面申告に比べてスムーズに処理ができるようになっています。

徴収率の向上です。

口座振替の推奨、定期的な徴収の実施、財産差押えによる滞納処分、滞納整理機構への移管などを行っております。徴収率97.46%となっています。前年度徴収率が97.32%ですので、非常に僅かではありますが上昇しております。事業費については、財産調査に係る手数料が5,457円、口座振替手数料が22万4,032円、滞納整理機構負担金が71万6,000円となっています。

次に、歳入です。

現年度分の町民税は、徴収率が99.72%となっています。滞納繰越分町民税は、徴収率が42%です。

法人町民税につきましては、現年度分、滞納繰越分とも徴収率は100%となっています。

固定資産税です。現年度分徴収率98.99%、滞納繰越分34.5%となっています。

次に、軽自動車税の種別割です。現年度分が98.9%、滞納繰越分45.26%の徴収率です。

たばこ税、鉱産税とも徴収率は100%です。

旧法による税、これは、令和元年以前の課税分の軽自動車税です。徴収率は、29.48%となっています。

次に、国民健康保険特別会計についてご説明をいたします。

歳出です。

科目 1－1－1 一般管理費の 2－3 会計年度任用職員給料109万7,600円は、会計年度任用職員の 7 か月分の給料となっています。11－4 手数料213万7,861円、国保連合会への事務共同処理手数料でございます。12－25システム改修委託料114万9,500円、産前産後保険料免除制度システム改修業務委託料でございます。詳細は、後ほどマネジメントシートで説明をいたします。

1－1－2 連合会負担金125万3,680円は、徳島県国保連合会への負担金となっています。

2－1－1 一般被保険者療養給付費の18－182医療費用 3 億6,269万978円、これは医療機関への診療報酬の支払いとなります。

2－1－3 一般被保険者療養費351万2,865円、コルセットなどの補装具代と鍼灸、接骨院への支払い分となります。

2－1－5 審査手数料182万1,349円、国保連合会への診療報酬明細書の審査に係る手数料です。

2－2－1 一般被保険者高額療養費、18－184一般被保険者高額療養費5,558万3,781円となっています。

次に、3－1－1 一般被保険者医療給付費分の18－209国民健康保険事業費納付金、医療給付分が1 億520万1,982円。県への納付金となっています。

3－2－1 の18－820国民健康保険事業費納付金の後期支援金分3,613万4,374円、その下の3－3－1 介護納付金の1,126万8,652円、こちら、2 つとも県への納付金となっています。

5－2－1 特定健康診査等事業費の 2－3 の会計年度任用職員給料104万6,500円は、保健指導に当たる栄養士の 6 か月分の給料となっています。12－15検査委託料199万4,885円は、特定健診の追加検査として行っております腹部エコー、頸部エコー検査、心電図検査、ブドウ糖負荷検査と40歳までの被保険者を対象としたヤング健診の経費となっています。18－200特定健診等負担金381万8,940円で、特定健診に係る費用となっています。

8－3－2 直営診療施設勘定繰出金、27－8 の勝浦町病院事業特別会計繰出金493万8,000円は、勝浦病院の医療機器の整備及び保険事業に係る費用分を特別調整交付金として県から受け入れて、全額を病院事業会計へ繰り出したものとなっています。

す。

次に、マネジメントシートです。

システム改修委託料です。

令和6年1月から始まりました子育て世代の負担軽減のための産前産後期間の保険税免除制度に適正に対応するためのシステム改修を行っております。委託料は114万9,500円で、財源は全額特別調整交付金となっています。

次に、一般会計から国保会計への繰出金の内訳です。

国民健康保険事業の安定した運営を図るために、保険税の軽減制度に基づき、軽減額を基礎として政令の定めるところにより算定した額を、一般会計から繰り入れなければならないこととされています。また、出産育児一時金繰り出しが予算額より少なくなっているのは、2月出産分の請求が、年度が変わってから医療機関から請求があったため、令和6年度の対象となっているためでございます。

次に、歳入です。

現年度分の一般被保険者医療分の保険料の徴収率は、98.01%でした。滞納繰越分33.98%となっています。

次に、一般被保険者後期高齢者支援分につきまして、現年度分97.98%、滞納繰越分34.16%の徴収率となっています。

次に、介護納付金分になります。現年度分97.64%、滞納繰越分31.63%となっています。

次に、給付等の推移をグラフにしています。

令和5年度の一般平均被保険者数は1,025名となっています。被保険者数、加入率とも年々減少の傾向にあります。

その下は、療養給付費の推移です。医療機関へ支払う診療報酬です。昨年より約400万円の増となっています。

療養給付費と高額療養費の5年間の推移となっています。高額療養費につきまして、前年度より約440万円の増となっています。

出産育児一時金の対象者は1名です。医療機関からの請求のタイミングにより1名となっております。

葬祭費の請求は8件でした。

特定健診受診者数です。受診者数410名で、受診率は52.63%です。特定健診の受診率につきましては、速報値となっております。愛育班の皆様のご協力により、巡回健診での受診者数が増えたことで受診率の向上につながりました。今後も引き続き、愛育班の皆様のお力をお借りして受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、後期高齢者医療特別会計についてです。

歳出です。

科目 2－1－1 後期高齢者医療広域連合納付金 1 億1,408万6,228円でございます。被保険者から徴収した保険料に基盤安定繰入金を加えて広域連合に納付をしております。

3－2－1 他会計繰出金638万円、これは高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業の業務に当たる保健師分の給料を一般会計へ繰り出しています。

4－1－1 高齢者保健事業費、総額の169万1,711円は、後期高齢者医療広域連合から委託を受けた高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る経費の総額でございます。保健師が高齢者の健康課題の把握を行い、栄養士が保健事業として通いの場へ出向いて、栄養指導、健康教育、健康相談、また個別の支援を行っております。

マネジメントシートです。

一般会計から後期高齢者医療特別会計の保険基盤安定負担金の内訳となっております。

低所得者や被用者保険の被扶養者であった者については、軽減措置が設けられております。この軽減分を、県が4分の3、町が4分の1を負担することとなっております。

次に、歳入です。

特別徴収保険料は100.08%。被保険者死亡により発生した還付金の返還先が確定しておらず、還付ができていないために、100%を上回った徴収率となっております。

普通徴収の現年度分につきましては、99.58%の徴収率となっております。

普通徴収の過年度分につきましては、徴収率81%です。

被保険者数の推移となります。令和5年度末の被保険者数は1,301人。年々増加をしております。

その下は、療養給付費の推移をグラフとしております。

説明は以上でございます。

○議長（松田貴志君） 以上で税務課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩いたします。

午前 9 時54分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（松田貴志君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

住民課関連の詳細説明を求めます。

後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） それでは、住民課関連の説明をさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず最初に、令和4年度の監査からの指摘事項についての取組についてでございます。

監査のほうからは、住民課に対しましては住宅料及び新築資金貸付特別会計の未収金についての徴収について厳正に対処されたいということ、それから支払い遅延について適切な事務執行に努められたいということ、それと時間外勤務状況について適正に執行を行うようにという3点の指摘事項をいただいております。

まず、1つ目、町営住宅使用料及び住宅新築資金貸付特別会計の未収金につきましては、個別相談も行いながら、条例等に基づいた徴収対応を引き続き行っておるところでございます。また、徴収不能として対応すべき案件については、行政相談を進めてまいりたいと考えております。

支払い遅延につきましては、請求書の保管場所を1か所に定めて、随時支払い遅延がないか、請求書を確認しながら事務執行を行う対策を行っておりまして、遅延件数も減少しておると認識しております。

時間外勤務状況でございますが、令和5年度におきましては、徳島県知事選挙が4月、町議会議員選挙が6月及び参議院議員の補欠選挙が10月にございましたので、そのために選挙関係の時間外勤務の時間が増加しておるところでございます。今年度は、5年度よりは時間外勤務は減少するものと予想しておりますけれども、なお効率的な業務執行に努めてまいりたいと考えております。

それでは、歳入歳出決算主要事項の説明をさせていただきます。お願いいたします。

金額の大きいものについて説明いたします。

2－1－8 広報費でございます。決算額399万6,058円でございます。主なものといましては、広報印刷委託料が137万6,782円でございます。

続きましては、2－4－1の戸籍住民基本台帳費でございます。決算額が2,022万5,783円でございます。主なものといましては、システム改修委託料が253万円、これは標準化文字同定対応作業でございます。戸籍電算機器保守委託料206万3,600円。住基ネットワークシステムサポート委託料といたしまして、住基ネット保守委託料201万734円でございます。戸籍システムソフトウェア使用料が198万円でございます。戸籍システム機器リース料が397万9,800円でございます。不用額のうち834万9,000円が6年度への繰越額となつてございます。歳入といたしましては、戸籍住民基本台帳手数料216万3,000円、これは各証明書等の代金でございます。デジタル基盤改革支援補助金775万5,000円のうち253万円が住民課の歳入となつてございます。これは、先ほどご説明いたしました標準化文字同定対応作業に充当されておるところでございます。

続きまして、2－5－4 参議院議員選挙費でございます。決算額441万6,648円でございます。

歳入といたしましては、参議院議員選挙委託金440万6,000円でございます。

続きまして、2－5－8 勝浦町議会議員選挙費でございます。決算額832万1,400円でございます。大きな歳出といたしましては、選挙運動用ポスターの作成などを内容といたします選挙公営費用負担金361万1,163円でございます。

続きまして、2－5－12 徳島県知事・県議会議員選挙費でございます。決算額336万5,468円でございます。投開票日が4月でございましたので、主に期日前投票事務関係の予算を令和4年度に計上し、投開票事務関係の予算を令和5年度予算で計上してございます。

歳入といたしまして、選挙費委託金302万2,000円でございます。

続きまして、3－1－1 社会福祉費でございます。決算額6,774万2,446円でございます。主なものといまして、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金として、

システム改修委託料が148万5,000円。給付費として6,439万円でございます。

歳入といたしまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

令和5年度は、住民税非課税世帯に最初に3万円、その後追加で7万円の給付を行っております。不用額のうちの1,821万円が6年度への繰越額でございます。給付金の繰越額ということでございます。

続きまして、4-1-4環境総務費でございます。こちらの決算額497万6,875円でございます。事業といたしましては、環境保全費としての小松島市葬祭場利用負担金397万円が大きな支出となっております。

続きまして、4-2-1清掃総務費でございます。決算額155万2,856円でございます。主な支出といたしましては、ごみフェンスの修繕等121万6,948円でございます。

続きまして、4-2-3じんあい処理費でございます。決算額7,337万7,591円でございます。主な支出といたしましては、ごみ袋などの消耗品費502万6,008円。シルバー人材センターへの不燃物処理業務委託料421万9,455円。ごみ収集委託料1,365万円。ごみ焼却の残渣処理業務委託料といたしまして314万1,880円。ごみ焼却業務委託料小松島市への可燃ごみの焼却業務の委託でございますが、こちらのほう4,568万5,026円が主な支出となっております。

続きまして、4-2-4廃棄物再生利用等推進費でございます。こちらのほう、決算額1,122万9,958円でございます。主な支出といたしましては、廃棄物再生利用等処理委託料でございます。金属くず、ガラス瓶、プラスチック類等の処理業務委託料786万1,649円でございます。また、リサイクルプラザの倉庫賃借料といたしまして118万8,000円を支出いたしております。

続きまして、7-4-1公営住宅費でございます。こちらのほう、決算額が495万1,442円でございます。主な支出といたしましては、修繕費として124万7,986円。主な修繕としましては、給湯器や排水関係の修繕などでございます。工事請負費としては150万6,369円。主な工事といたしまして、床の改修工事や洗面脱衣室等の工事などでございます。不用額のうち627万円が6年度への繰越額となっております。

次に、マネジメントシートのほうで説明をいたします。

最初に、マイナンバーカード普及促進でございます。

事業費76万2,000円でございます。安全・安心で利便性の高いデジタル社会の実現と公平で効率的な行政運営を目指しまして、その基礎となるマイナンバーカードの普及促進を進めております。令和5年度には、休日窓口を4回行いました。申請21件、交付33件の実績でございます。また、出張申請を2回行いました。周知や声がけにも努めましたが、これ、「申請2件」となっておりますが、「申請7件」でございました。病院のほうは2件、みんなの運動会が5件ということでございます。訂正をお願いします。それから、休日窓口の開設、出張申請や他の普及方法も含めて今後も検討してまいりたいと考えております。

続きまして、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業でございます。

事業費5万3,000円でございます。犬とは異なりまして、猫の場合は県の動物愛護センターも引取りを行っておりませんので、不妊手術等を一部負担することにより、飼い主のいない猫の増加を抑え、結果として猫の数の減少を図るものでございます。実績といたしまして、12頭の飼い主のいない猫の申請がございまして、決算額が5万3,000円となっております。今年度も継続して実施しておる事業でございます。

続きまして、粗大ごみ回収事業でございます。

事業費477万3,000円でございます。令和4年9月からごみ減量の意識づけを図るため、利用者に粗大ごみの申請書の提出を求めています。ごみ搬入者の住所、氏名に加え、ごみ発生場所の記載も求めています。ごみ分別及び減量の意識づけの効果もあり、令和2年度をピークに粗大ごみ量は減少傾向にあります。

続きまして、廃棄物再生利用等推進事業についてご説明いたします。

勝浦町では、生ごみ処理容器あるいは電気式の生ごみ処理機購入について補助金を交付し、家庭から排出されるごみの減量化を図っておるところでございます。ごみの減量化に向けた住民による自発的な取組を推進し、自然環境の保全へ配慮した持続可能な資源循環型社会を目指し、生ごみ処理機の購入補助を実施してございます。補助金額は、購入価格の3分の2以内で、電気式処理機の場合は4万円を限度額としております。令和5年度は、生ごみ処理機13台、電気式生ごみ処理機11台の補助を行いました。台数は、年によりまして上下してございますが、近年、3か年を平均いたしますと、生ごみ処理機が17台、電気式生ごみ処理機7台といった補助の実績となっております。

町広報に利用者の声を掲載するなどにより、関心を持ってもらえるよう工夫をした周知を行っております。また、資源化ごみの分別啓発や収集施設の管理、清掃体制を支援するため、各区に交付金を交付し、ごみの減量化、資源化を推進しております。5年度は、棚野久国地区と星谷地区の分別ステーションに設置しております清掃用水道料金の基本料金相当額を増額いたしております。

住民課の説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松田貴志君） 以上で住民課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午前10時55分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

勝浦病院関連の詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 令和5年度決算について説明をさせていただきます。勝浦病院でございます。

まず、決算に入る前に、昨年度、令和4年度の決算で監査委員さんから指摘を受けた事項の取組状況についての報告をさせていただきます。

病院としましては、監査委員さんからは、時間外勤務の削減、それから休暇の消化についてご指摘をいただいております。ここには各職場、職種を全部載つけとんですけども、ご指摘を受けたのが事務職についてでございます。まず、上から3つ目、黒の3つ目で事務職2名ということで、令和4年度の465時間、5年度が511時間、1人平均で23時間増えております。こちら、令和5年度に減しなさいということだったんですけども、新病院移転後1年経過して落ち着きを見せてはおったんですけども、休日のイベント、これはワクチン接種等もありまして、一定の時間外が継続をしておりました。

また、改築完了の残務が残る中、年度途中、これは1月1日での職員の減がありまして、内示後の12月から3月にかけて、残った事務職員の業務増による時間外での事務作業が増えております。最終的には、昨年度と比較して1人平均23時間。また、こ

れ、昨年3人が1年間経過しておったので、3人の平均、それから1名減ったということで2名になっておりますので、きちっと仕事がある程度その時間内でできておった人がおらんようになって、その分も増えたというような、内輪の言い訳ですけども、理由もあるというところで説明させていただいております。

それから、休暇ですけども、消化率が4年度が19.4%で5年度が24.4%。一番下が事務職でございます。これは、事務と用務です。令和5年度は、効率的に業務をできるだけこなしまして、計画的に休暇の取得ということを目指しておりました。結果、取得日数が増となって、休暇については4年度よりもようけ取れたということになっております。ただ、最終、これは1月から12月の集計でございますので、9.5日となっております。ご指摘いただいている10日には及んでおりませんというご報告でございます。今後とも計画的に取得するなりして、できるだけ休暇を取れるようにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

続きまして、決算認定。すみません。それからまず、決算の説明ですけども、一般会計でございます。

一般会計ですけども、これ、改築の最終年度でございました。建築の監理、指導ということで会計年度任用職員さんをお願いしておりましたので、そちらの費用となっております。実績に伴うものでございます。

一般会計は以上でございます。

次に、病院事業会計の実績でございます。

まず、5年度のマネジメントシートで説明させていただきます。

まず、勝浦病院経営強化プランの策定事業でございます。

この事業につきましては、令和5年度中に策定をする必要があった公立病院経営強化プランの策定業務について業務委託したものでございます。委託料としまして412万5,000円。令和9年度までの経営強化についての計画策定を行いました。主な財源としましては、経営強化プラン策定に当たっては地方交付税措置が予定されておりますので、措置分の200万円を一般会計から繰入れさせていただいております。事業の効果としましては、外部の有識者がプランを実践するため医療現場へ入っていただきまして、職員に対しまして、業務に係る医療点数などを明確に助言し、自分の業務が

経営強化にどういうふうに結びついていくのかというようなポイントについても指導が入りましたので、今までより経営強化に対する意識づけがなされたというふうと考えております。

次ですけれども、勝浦病院のオープニングセレモニーでございます。

こちらは、改築特別委員会でも説明しましたが、予算額的にはマネジメントシートで報告するものではないのかと考えますけれども、注目度が高いのではないかとことで、その効果も考えましてこちらに計上させていただいております。5年度は、グランドオープンであったために、その記念として開催しました。事業費として、パンフレットの印刷や参加記念、それからプロモーション動画の作成などを行い、69万9,000円となっております。こちら、157名の参加というふうに書かせていただいておりますが、こちらについては、午前中の記念イベントの参加人数でございます。午後に地域医療を考える会の講演会もございましたので、合計しますと200名を超える参加がありました。ちなみに、毎年開催の予定ではないんですけれども、本年度も10月5日に予定しておりますので、よろしくお願いします。

次は、医療従事者の確保事業でございます。

こちらは、総合計画にもある医師の確保という大きな事業ですけれども、令和5年度は成果があったとは言えません。事業費としましては、既に採用していた医師の住宅助成として29万3,000円ですが、と別に、医師ではありませんが、看護助手1名の採用が結果として上げられるところでございます。費用の合計は、92万8,000円となっております。

次が病院改築の事業でございます。

こちらは、30年度からの継続による事業です。特別委員会で報告しておりますので、前後逆さまになってますけれども、5年度の事業概要ですけれども、駐車場や玄関前、それから北側のヘリポートの整備などを行っております。継続費で事業を進めてきました改築について完了ということでございます。事業費の財源内訳については、こちらは継続費の全体の表示とさせていただいております。本年度の事業費については、2億3,938万2,693円となっております。

次が医療機器の購入事業でございます。

こちらは、古くなり、更新が必要な機器について購入をしていったというところで

ございます。財源につきまして、過疎債、病院債、国保調整交付金、一般会計からの繰入金を充当しております。合計で1,103万7,400円でございます。

次に、決算書について、こちら、説明資料も見ていただきながら説明をしていきますが、総合計画でも成果指標として医師の確保について一番に書かれておりますので、まずこの決算書12ページの職員に関する調べについて説明させていただきます。

左側、(2)の職員に関する調査ですけれども、こちら、正規職員の報告となっております。医師についてマイナス1となっております。4年度に医師が採用されまして、4年度末には2となっておったんですけれども、5年12月末で退職されましたので、5年度末には現在の檜原院長のみが正規の職員、医師ということになります。看護師につきましては1名増。それから、事務員、それから用務員につきましては、マイナス1名というふうになっております。

あと、この表には反映されておりませんが、平賀先生、それから小西先生、近藤先生の3名の先生については、5年度、また本年度も会計年度任用職員としてご勤務いただいております。また、県からの派遣については、5年度は週に2日、それから6年度は週に3日ということで、1日増えたような形で勤務いただいております。ただ、大学病院からの派遣が、5年が地域枠医師1名増で来ていただいております、ただ6年は1人減ということですので、県、大学からの派遣は、トータルでは5年に1名増になって、そのまま同じというふうな形です。常勤の退職分が全体では減になっているというところでございます。また、日赤の循環器の専門外来については、5年度末で終了をしております。

次に、右側の患者数等でございます。

最初に、年間の入院患者ですけれども、内科が8,967人、こちらは前年度より95人増えております。外科が2,536人、こちらは前年度より223人の増です。整形と小児科はゼロ、こちらは入院患者のカウントはしておりません。全体で1万1,503人となり、前年度より318人増えております。病床の利用率は63%、1日当たりの患者数は31.5人でした。

次に、外来患者ですけれども、内科が1万5,098人、こちらは前年度より271人減っております。外科が4,868人、こちらは284人増えております。小児科が85人で48人増えております。整形外科は1,050人で、こちらは49人減っております。リハビリが

1,534人で、69人増えております。外来患者につきましては、1日当たりの人数が93.1人でした。こちら、114人、トータルで増えております。

次に、通所リハですけれども、こちら、コスモスの利用でございます。通所リハの利用者は4,073人で、862人の増加となっております。

訪問リハの利用者は351人で、26人の増です。

介護保険関係全体では875人の増となっております。

こちら、説明資料の3ページ目、4ページ目に26年度からの病院利用者の推移についてグラフで上げさせていただいております。

まず、外来患者についてですけれども、集計方法が4年度から変わっております。大きく伸びているようになっております。昨年度プラスとなっております。5年度についても、僅かではありますがプラスとなっております。3年度までの集計ですと、こちらが、平均のほうで言いますと、今年、去年と79人台ですので、令和3年度までずっと落ち込んできた76人からは若干の回復というところでございます。底は超えたかなというふうに思っております。

次、介護保険、こちら、先ほども増というふうに言いましたが、通所リハが大きく増となっていることが分かると思います。コロナも落ち着きまして、4年度末から利用者が増え、現在も高水準で推移しております。

次に、入院でございます。入院患者につきましては、前年度比で若干の増です。こちらは、昨年、令和5年度は、年度当初からある程度大幅増で推移しておったんですけれども、10月、11月に病床利用率が50%ぎりぎりというふうに大きく減った時期がありまして、全体では若干の増にとどまっております。また、ベッドの稼働率についても、若干改善はされております。また、新病院2年目となりまして、包括病床の利用率、それから個室の利用率についても、若干ではありますが上昇しております。ちなみに、包括が旧病院の3年度が4.8、4年度が5.9人、5年度が6.2というふうに上昇してきております。個室の利用率も、新しい病院になってから、4年度が72%、5年度が81%というふうになっております。

次に、決算状況について説明をいたします。

決算書のほう、もしご覧になる方がおりましたら、4ページの損益計算書ですけれども、こちらの説明資料に前年比なども示しておりますので、こちら、資料の5ペー

ジで説明させていただきます。

令和5年度の医業収益は、5億8,213万7,643円でした。こちら、前年度比で113.8%。内訳は、入院収益が3億2,868万896円、外来収益が1億2,776万9,681円、介護給付収益が3,540万7,829円、その他の医業収益が5,292万3,237円となっております。このその他の医業収益ですけれども、主には新型コロナウイルスとかインフルエンザの予防接種、それから健康診断、文書料、使用料などでございます。主にはコロナの予防接種が減少して、700万円ほどの減となっております。また、他会計負担金のうち、救急医療や健診事業に関する負担金、補助金につきましては、元来医業収益として計上すべきものでございますので、本年度から医業収益として計上しております。こちらの表では、前年度までは医業外収益、この一般会計繰入金の中に加算して計上していたものでございます。

次に、医業外収益ですけれども、決算額は1億1,438万7,398円。一般会計繰入金の一部を医業収益としたことと、コロナ関連等の国、県からの補助金が減少したこと、また長期前受金の戻入額が減少したことが影響しております。

特別利益については、本年度は0円となっております。昨年度は、特別修繕引当金の収益化を行いましたので、額が入っております。

医業収益と医業外収益を合計した病院事業収益は、6億9,652万5,041円で、前年度比で89.1%となっております。8,482万247円の減収となっております。

次に、費用の説明をします。

医業費用が7億1,218万211円で、前年度比では87.7%となっております。内訳ですけれども、給与費が4億7,633万5,172円、こちら、前年度比102%。材料費が5,722万1,051円で、前年度比115.2%。経費が1億4,847万6,428円で、前年度比111.8%。減価償却費が1,043万9,515円で、前年度比92.7%。資産減耗費が1,934万3,050円、こちら、大きく減らしておりますが、4年度に旧建物の除却等見ておりますので、こちら、大きく減らしておりましたので、今年はこのような数字となっております。研究研修費が36万4,995円で、前年度比86.1%となっております。

次に、医業外費用ですけれども、3,939万754円で、前年度比124.9%でした。内訳としまして、起債の支払い利息が70万5,319円、雑損失が3,868万5,435円でした。こちらは、4条会計での課税仕入れに係る消費税分と3条予算での薬剤等の棚卸し分の

消費税について雑損失として計上していますので、5年度につきましては改築の最終で、4年度との比較で大きくなっていること、4条予算分が大きくなっていること、それから材料費が大きくなっていることが影響しています。

特別損失につきましては、4年度消費税確定申告におきまして、最初の確定が4年度決算後の修正となったために、決算との差額につきまして5年度で特別損失として計上したものでございます。

事業費用の総額は、7億5,268万8,665円で、前年度比89.2%となっております。単年度収支としましては、5,616万3,624円の赤字となっております。

こちらの表では、主な経営比率を掲載しております。なお、経常収支比率は、全体の費用に対する収益ですので、前年度より6.2ポイント改善しております。修正医業収支比率につきましては、医業費用に対する補助金等を除く医業収益ですが、76.5%と大きく改善していますが、ここ数年は改築があったこと、それからコロナによる変動が大きかったことから、ちょっと参考になりにくいのかなというふうに考えております。経営強化プランでの目標が78%台ですので、もう少し改善が必要ということとなります。

6ページ目には、各収益、費用についての5年間の推移についてグラフ化しております。

グラフでも分かりますように、入院収益が伸びております。患者数は大きく伸びていませんが、コロナ関連の臨時的取扱いによる診療報酬の増額や経営強化プランの策定に当たり、コンサルさんには診療点数に対する指導もいただきました。患者単価が上昇したことが大きな要因でございます。ただ、コロナによる増収につきましては、今後減少する見込みです。今後、それ以外のところで増収を図っていく必要があるというふうに考えております。

次に、資本金収入支出でございます。

収入につきましては、2億704万6,013円。内訳は、国、県の補助金が276万5,000円、他会計の負担金が6,568万1,013円、企業債が1億3,860万円。

次、支出です。

支出合計は、2億6,480万710円。建設改良費としまして2億5,042万93円。企業債の元金は1,438万617円でございます。こちらで、建設改良の内訳ですけれども、工事

の請負費が2億3,034万5,093円。委託料が238万5,662円。手数料が21万2,430円。企業債の利息、こちらについては利息ですけれども、継続費内の仮勘定に残っている分の企業債の利息につきましては、4条会計のほうで支払っております。こちらが643万9,508円。それから、機械備品の購入費が1,103万7,400円。建設改良費の合計として2億5,042万93円というふうになっております。

最後に、決算及び他会計負担金の繰入れ状況について説明したいと思います。

こちら、4の運営費についてでございます。

こちらは、病院収益事業に係る一般会計からの繰入れです。平成26年から大きく増えていることが分かります。この年につきましては、院内薬局から院外薬局へ移行したときで、それ以降最高が令和3年度。ここですね。令和3年度の1億7,138万2,000円の繰入れをしております。この、今年、5年度につきましては、1億2,428万8,000円の繰入れにとどめております。これは、コロナ前の令和元年が最近では医業収益が多かった年なんですけれども、その年の1億2,999万3,000円を下回る繰入額でいかせていただいております。もちろん2年続けての赤字となっておりますので、年度末の剰余金を6,204万8,000円まで減らしておるという実情がございます。

よい状況ではないんですけれども、まだ現在は未処分利益剰余金があります。県内ほかの類似自治体病院等では、累積欠損金がある、欠損金のほうがあるということからしますと、自治体病院としてはまあ頑張っていると言っていた方がいいのではないかなというふうに病院としては考えております。ただ、それに甘えることなく、一般会計から一定の繰入れに抑えながら、累積欠損金を出さずに未処分利益剰余金が増えていくように努めてまいっていこうとかというふうに考えております。

3月補正時にもご説明しましたが、30年度から令和5年度までの改築事業におきまして、一般会計からの改築に対する費用負担のうち、令和4年度までの収入を出資金として仕訳しております。令和6年度において、固定資産台帳の修正などを行い、出資金については長期前受金として訂正仕訳をさせていただきますので、ご理解をいただきたいというふうに考えております。

それから、決算の報告と同時に継続費の精算報告もする必要があると思うんですけれども、こちらは、改築の特別委員会で報告させていただいておりますので、省略させていただきます。

私のほうからは以上でございます。よろしくお願いします。

○議長（松田貴志君） 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩します。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 2 時 50 分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設課関連の詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） それでは、建設課の詳細説明をさせていただきます。

令和 4 年度の指摘事項についてということで、建設課といたしましては、休暇取得について休暇の消化率が低かったというようなご指摘がございました。それに対しまして、前年度比較すると、休暇取得については改善していると。今後も、業務を見直し、計画的な休暇取得に努めるというようなことで昨年回答をさせていただいたところでございます。それで、今年度の進捗状況というところでございますが、令和 5 年度につきましては、豪雨等によって施設災害が多く発生した年ではございましたが、計画的な業務の見直しや課員の連携、協力によって休暇の取得率についての向上につながっておる状況でございます。

それでは、令和 5 年度の一般会計歳入歳出決算主要事項説明のほうを始めさせていただきます。

2 款 1 項 5 目特定目的基金でございます。星谷橋の架け替え基金、決算額として 6,000 万円でございます。基金につきましては、最終年度と。5 年度が最終年度で、総額は 3 億 6,000 万円ということになってございます。

続きまして、5－1－11 広域農道整備事業でございます。主な支出といたしましては、広域農道の負担金 800 万円をしてございます。広域農道につきましては、坂本の 1 の 5 工区の橋梁下部工事または中山地区における橋梁耐震工事、8 の 6 号橋の工事をした、それに対する負担金となつてございます。財源といたしましては、過疎債を財源としておるというところでございます。

続きまして、5－1－12 の農免農道整備事業でございます。この事業費につきまし

でも、県営の事業としての負担金を支出してございます。473万円ということでございます。事業内容といたしましては、棚野地区で東西から2か所で路床工事を実施しておるといったところでございます。財源といたしましては、広域農道同様に、過疎対策事業債を充当しておるというところ、470万円を充当しておるところでございます。

続きまして、5-1-17の農業基盤整備促進事業費でございます。この事業費に対しましては、農業用水路長寿命化、防災・減災事業を実施しており、委託料として705万5,400円を支出しております。これにつきましては、山西掛地区の水路機能保全計画策定業務を行っておるところでございます。こういう計画をつくって水路の長寿命化をすることとしております。財源といたしましては、長寿命化・防災減災補助金700万円を充当いたしております。

続いて、5-2-2の林業振興費でございます。これ、林道の維持管理事業ということで、総額で181万8,880円を支出しております。林道の維持管理を主に行っております。

続きまして、7款へ行きます。

7-1-1で土木総務費です。土木管理事業で、会計年度任用職員給料ということ、538万8,000円、これは建設業務支援員2名の給料でございます。続きまして、会計年度任用職員期末手当というところで、107万7,600円ということで、これは期末手当2名分と。それから、その下で、会計年度任用職員の共済組合負担金128万661円ということで、2名分の共済負担金でございます。それから、道路台帳委託料224万7,300円、これにつきましては道路台帳整備及びシステム保守業務ほか2件の合計金額となっております。

続きまして、7-2-1の道路橋りょう維持費でございます。ここでも会計年度任用職員給料として200万5,270円ということで、これは道路維持管理作業員1名分の給料でございます。それから、土砂取除き業務委託料357万7,040円ということで、これは町道の土砂取りのけ業務を行っております。4ほか29件の合計額となっております。それから、工事請負費で2,442万5,610円、これについては、町道の維持補修工事ということで石原家台中山線ほか5路線舗装修繕工事ほか38件の工事の合計額となっております。

続いて、7-2-2で、町単道路改良費でございます。測量設計委託料といたしまして209万2,200円、これは中山寺谷線改良工事設計業務ほか2件の合計額となっております。それから、工事請負費が2,973万165円ということで、棚野立川線改修工事ほか28件の合計金額となっております。

それから続いて、7-2-3の県単道路改良費でございます。県道維持補修及び改良事業負担金ということで、264万5,600円となっております。を支出しております。これにつきましては、新浜勝浦線なり県道上那賀線の道路照明なりということで、県営事業の負担金を支出しておるというところでございます。

続きまして、7-2-4道路改良費。この目には、3つの事業、それぞれございます。道路改良事業、それから橋りょう長寿命化事業、それから星谷橋架け替え事業がございますが、後でマネジメントシートで説明いたしますので、ここでは割愛をさせていただきますと思います。

それから、7-3-1の河川維持費の説明をさせていただきます。

会計年度任用職員給料として387万5,470円、これを、これは河川堤防、町道でございますけれども、草刈り、軽作業員等の給料となっております。それから、土砂等取除き業務委託料262万7,900円ということで、これについては、山田谷川しゅんせつ業務ほかということで、6件の合計金額となっております。これ、財源といたしましては、今の土砂取除き委託料については、緊急浚渫推進事業債を充当しておるということでございます。

続いて、県単急傾斜地崩壊対策事業でございます。工事請負費として550万円を支出しております。これ、この事業は、坂本地区で住宅の裏を工事を実施しておるということで、財源としては、地元分担金として、3分の1になりますけれども、183万3,000円と、県補助金の275万円をそれぞれ充当して事業を実施しております。

続いて、7-3-3の急傾斜地崩壊対策事業。これは、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで、1,010万6,250円。この事業については、樫淵急傾斜の負担金、それから砂防指定地域等の標識等に対する負担金も含まれておるということでございます。

続いて、7-4-2の一般住宅費でございます。この住宅費につきましても、4つの事業がございます。

最初の木造住宅耐震事業については、マネジメントシートで説明しますので、省略します。

老朽危険空き家除却支援事業でございます。この事業については、老朽危険空き家・空き建築物除却補助金として691万5,000円を補助をしております。空き家の除却件数としては、9件を除却しておるということです。財源といたしましては、国の補助金として345万7,000円、それから県の補助金として172万8,000円を充当しておるということです。

続きまして、宅地造成事業でございます。この事業については、横瀬上川原団地の売払収入として、1区画分が483万8,000円の収入がございます。

続きまして、住宅新築・改修支援事業でございます。まず、移住・定住支援住宅改修補助金、これ、リフォーム事業でございますが、決算額として990万5,000円というところで、リフォームの補助金33件分というところでございます。続きまして、移住・定住支援住宅新築補助金530万円、これについては住宅の新築に対する支援5件分の補助金というところでございます。30万円については、町内業者が施工した分の上乗せ分というところでございます。なお、この新築補助金については、過疎債500万円が充当されておるというところでございます。

続きまして、公共土木施設災害復旧費でございます。まず、測量設計委託料として1,729万9,700円を支出しております。これは、棚野立川線測量設計業務ほか7件の合計金額となっております。財源といたしましては、一般単独公共土木債が1,100万円、それから公共土木施設災害復旧事業査定設計委託費等補助金が216万1,000円をそれぞれ充当しております。次に、工事請負費でございます。2,602万1,884円ということで、与川内中道線復旧工事ほか11件の合計金額となっております。財源といたしましては、災害復旧事業の国庫負担金が1,209万1,000円と、それから現年公共土木債が640万円をそれぞれ充当しております。

続きまして、農業施設災害復旧費の決算でございます。164万2,491円となっております。この工事費に対しまして充当しておりますが、93万5,000円の国の補助金を充当しております。

続きまして、林道施設災害復旧事業費でございます。測量設計委託費といたしまして246万8,400円、これは林道婆羅尾尖石線災害復旧測量設計業務ということでござい

ます。財源といたしましては、査定設計委託等の補助金を123万4,000円を充当しておるといところです。続いて、工事請負費については2,183万9,920円、これも同様の婆羅尾尖石線の復旧工事費でございます。工事ほか3件の合計金額となっております。財源といたしましては、国の災害復旧補助金が1,953万1,000円、それから現年林道施設債60万円をそれぞれ充当して実施したということでございます。総額といたしましては、4億2,860万8,510円ということとなっております。

先ほど省略した部分をマネジメントシートで説明いたします。

道路改良事業の棚野八石線が中心となったマネジメントシートでございますが、まず事業費、総事業費ですが、5,781万6,000円ということで、国交付金が2,928万1,000円と、地方債、過疎債が2,810万円を充当して事業をしておるといところです。

主な支出ですけれども、設計監理委託料としては610万5,000円、これについては、八石線と同様に、横瀬与川内歩道についても補修事業をこの事業で実施しております。設計費として支出しておるといことです。それから、同様に、横瀬与川内歩道の補修工事についても、同様にこの工事費の中で支出しております。それから、棚野八石線につきましては、道路附属施設工事、八石線のガードレールを整備したり防砂シートを整備したりというところで工事を実施しておる。それから、舗装工事についてもこの工事費を使って実施しておるといところでございまして、舗装工事については、繰越予算と合わせて実施をしたというところでございます。棚野八石線の供用開始については、昨年11月15日に供用開始をしておるとい状況でございます。

続きまして、橋りょう長寿命化事業でございます。

事業費としては、5,239万1,000円。メンテナンス事業補助金として3,075万6,000円。これから過疎債として1,600万円を充当して事業を実施しておるといところです。主な支出ですけれども、保守点検委託料1,469万7,000円、これについては橋梁点検、60橋の点検を実施しておる経費でございます。それから、修繕工事につきましては、久国中央第1橋、それから生名桧岳第2橋、それから与川内押栗橋の3橋の工事費を合算したものとなっております。

写真をちょっと見ていただけたらということで、久国中央第1橋の施工前、施工後という形でお示しをしております。続いて、生名桧岳第2橋ということで補修をして

おります。最後に、与川内押栗橋の補修をしておるという状況です。この橋りょう長寿命化事業につきましては、主に上部工の床版やT桁橋の断面修復工事を主として実施したというところでございます。

続きまして、星谷橋架け替え事業でございます。

事業費といたしましては2,618万円、国交付金が1,263万9,000円、それから過疎債を1,100万円を充当して事業を実施しておるというところです。主な事業費としては、測量設計委託料として980万円、これについては用地測量業務の費用というところです。それから、調査業務委託料につきましては、一般補償調査業務、それから不動産鑑定業務などを行った、右岸側でございますが、行ったというところです。星谷橋の状況については、写真も載せておりますので、またお目通しをいただけたらというところです。

最後に、木造住宅耐震事業でございます。

事業費総額として1,074万3,000円としております。国、県の補助金合わせて685万円でございます。ここの木造住宅耐震事業につきましては、耐震事業と併せてブロック塀の撤去なりやり替えの補助金も一緒に含めて実施をしておるというところです。まず、実績といたしまして、①のところ、耐震診断は13戸、53万400円と、補強計画については14戸で85万6,800円、耐震改修工事につきましては4戸で600万円、それからスマート化事業についても4戸全て実施して120万円、ブロック塀については1戸の撤去なり再築があつて34万6,000円の実績となっております。

続きまして、繰越し事業の説明をさせていただきます。

まず、5-1-17の農業基盤整備促進事業でございます。これも、繰越し、ため池の防災・減災事業でございますが、マネジメントシートを用意しておりますため、後からさせていただきます。

続いて、県単道路改良事業でございます。これは、工事費として222万2,000円ということで、沼江バイパスの関連工事として工事を実施しております。

道路改良費についても、マネジメントシートで説明をいたします。

次の7-4-2の一般住宅、木造住宅耐震事業についても、マネジメントシートで説明します。

飛ばしまして、10-1-2の公共土木施設災害復旧費でございます。この支出とし

て、工事請負費5,154万2,400円ということで、黄檗谷川支流復旧工事ほか20件の工事の合計額ということでございます。財源といたしましては、国庫負担金が3,165万3,000円、それから現年公共土木債が1,540万円、それぞれを充当しておるところでございます。

続いて、10－2－1の農業施設災害復旧費です。工事請負費として1,834万4,000円。これの工事については、三溪地区農道復旧工事ほか7件の合計金額となっております。この工事についても、補助金、国庫補助金1,638万7,000円を充当して工事を実施しておるところということで、繰越総額としては2億38万1,521円の決算額となっております。

それでは、マネジメントシートのほうで、ため池防災・減災事業ということで説明をさせていただきます。

この事業については、水神池を4年度から5年度に繰越しをして完成をさせたものということで、完成については令和5年7月に完成をしております。工事完了に伴いまして、浸水想定区域は解消されております。事業費は、工事費で1,058万2,000円、国補助金として671万円を財源としております。

続いて、道路改良事業、棚野八石線でございます。

これも、今年度に繰越しをして実施しておりますが、棚野八石線の水路工ということで、失礼しました、総額で事業費は全額工事費となっておりますが、4,719万9,000円、それから交付金については2,508万8,000円、それからこれ、地方債記載については過疎債と補正予算債を一緒に合わせて執行して2,120万円となっております。工事の内容といたしましては、棚野八石線の改良工事で、水路工ということで、県道との交差部の水路工事を主に実施をしておるところでございます。それから、先ほど説明もしましたが、舗装工事については、主に繰越予算のほうを中心に全体の舗装を実施して、現年予算と合わせて実施をしたというようなこととなっております。

星谷橋架け替え事業でございます。

これも、5年度へ繰り越した事業でございますが、事業費としては6,472万5,000円、交付金としては、交付金とメンテナンス事業補助金を合わせて3,464万1,000円と、それから過疎債が2,990万円という財源となっております。主な経費とし

ては、設計監理委託料ということで6,447万3,000円、これは橋梁の設計業務費用というところでございます。広報等でもお示しした図、平面図なり側面図なりをつけております。また、お目通しをいただけたらと思います。

最後に、木造住宅耐震事業でございます。

これも、5年で繰越した事業というところで、事業費としては530万9,000円ということで、国、県の補助金については、合わせて323万1,000円というところなんです。内容でございますが、耐震改修についての3戸分を繰越予算を使って施工しておるというところ、スマート化についても合わせて3戸実施して86万4,000円というところでございます。この事業も、5年の現年予算と合わせて7戸を実施したということとなっております。

以上で終わらせていただきます。

○議長（松田貴志君） 以上で建設課関連の詳細説明は終了しました。

議事の都合により、休憩とします。

午後3時18分 休憩

午後3時56分 再開

○議長（松田貴志君） 再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会します。

明日、9月12日午前9時30分から会議を再開します。

午後3時56分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員